

『跡見花蹊日記』からみるカリキュラム

—落合直文との関わりにふれて—

植田恭代

要旨

跡見学園の百三十年記念事業である『跡見花蹊日記』は、本編四巻の出版に続き、この度の別巻の出版をもつて全五巻が完結した。幕末から大正にわたる学祖跡見花蹊の日記と関連する諸資料が活字化されて、より明らかに本学の歴史を知ることができるようになった。明治・大正時代の跡見女学校の教学の一端については、これまでの拙稿でもふれたことがあるが、今回出版された『跡見花蹊日記』の本文にもとづいて、再度検討し直してみる必要がある。花蹊の日記と別巻におさめられた李子の日記をあわせながらカリキュラムに関する本文をたどりみてみると、明治二十年代から三十年代にかけて改革が重ねられている様相をうかがうことができる。さらに、明治二十年代に大きく変わった時期が本文からも確認され、その改正には落合直文が関わっていると考えられる。

はじめに

を確認し直してみる必要がある。⁽¹⁾

今般、跡見学園の創立百三十年記念事業として企画された『跡見花蹊日記』全五巻が完結した。江戸末期から大正年間にわたる学祖跡見花蹊の厖大な日記は、座長を務められた岩田秀行教授の二十年以上にわたるご尽力により、活字本文として第一～四巻に収められ、平成十七年十二月に刊行された。その最終巻として平成十九年三月に刊行された別巻に

は、前の四巻を補う「花蹊日記」、二代目校長跡見李子の「李子日記」、跡見愛四郎の「茗橋日記」に加えて、花蹊の日記と関わる諸資料も収められている。これらはいずれも本学園の貴重な一次資料である。なかでも、李子の日記は、明治三十七年（一九〇四）、同三十八年（一九〇五）、明治四十一年（一九〇八）の三年のみながら、先に刊行された花蹊の日記を補完する学校関係の記述がみられ、跡見学校・跡見女学校の様子をうかがい知るうえで、花蹊の日記となるぶ有益な資料である。縁あつて論者はこの補助業務の末尾に連なり、李子日記の礎稿作成を手伝わせていただいたその作業過程で、ここにも跡見女学校のカリキュラムと教員に関する記述が散見することに興味を持った。花蹊の日記にはカリキュラムや教員についての詳細な記述があり、それと李子の日記を照合することで、情報は補完される。跡見学校・跡見女学校のカリキュラムについては、これまでに本学の『文学部紀要』ならびに『人文学フォーラム』の拙稿でふれたことがあるが、それは日記の全貌が明らかにされる以前であり、今回刊行された一次資料にもとづいて、いま一度、当時の様子

跡見学校ならびに跡見女学校のカリキュラムと同時に教員を再検討し、さらなる詳細を明らかにして訂正をも施しつつ、柳町時代を中心に跡見学校・跡見女学校のカリキュラムとその変遷を考察していくものである。⁽²⁾

一、跡見学校・跡見女学校のカリキュラム改正

『跡見花蹊日記』によれば、跡見学校が開学した明治八年の本文は、一月一日から九月七日までで、それ以降の記載はなく、さらに、明治九年から十七年までの日記本文もない。『跡見花蹊日記』では、学園所蔵【花蹊日記 第十号】（明治十一年二月一日より明治二十一年一月十三日までの抄記）と、跡見花蹊の弟愛四郎のものと思われる【雑記】の抜粹記述を対照して掲出しているが、両者を併せても記述そのものがきわめて少なく、そこにカリキュラム関係の記述は稀少である。今回刊行された『跡見花蹊日記』には「跡見花蹊略歴」があり、花蹊自身のまとめたこの略歴には開校時の科目として「国語、漢籍、算術、習字、絵画、裁縫、琴、挿花、点茶之九科目とす。」と記されている。従来、これは明治八年の跡見学校開校時の科目を知る資料とされてきたもので、「一月八日」の日付になつているが、今回の『跡見花蹊日記』公刊のための日記本文にもとづく実証的な検討から、跡見学校開校の日は、「一月八日」ではなく、同年十一月二十六日と考えられることが判明し、それはすでに岩田教授の論考に報告されており、⁽³⁾「跡見花蹊略歴」は後年に花蹊がとりまとめたも

ので、明治四十二年五月九日の花蹊の古稀記念にむけてまとめられたものではないかという推定もされている。カリキュラムについても、「跡見花蹊略歴」ではなく日記本文によつて確認される必要がある。したがつ

て、明治十八年以降の日記本文を対象として本稿では検討を試みる。ただし、明治二十四年、明治二十八年の日記はないため確認できない。また、『跡見花蹊日記』では、同一年の複数の原日記が対照掲出されている場合があり、それは同じ年の記述として扱う。

花蹊の日記で、学校の教務に関する記述がみられるのは、明治十八年

九月の英語の教員についてである。翌十九年十月にも、同じく英語の女性教員を雇い入れたことを記している。便宜上『跡見花蹊日記』の年月

日を先に掲げ、同日の該当する本文を『跡見花蹊日記』の表記に従い引

用してみる。

明治二十一年

一月十三日

授業始。英語、東三条公恭君、宇都宮平三氏、遠藤氏、レ、ン嬢。

算術、松見文平氏。国学、鈴木弘恭氏。国漢学、渡辺重石丸氏。

裁縫、千代滝。音楽、山登松齡。点茶、挿花、父重敬。

明治十八年
九月廿一日

米国女教師ワツソン我校に雇入ル。生徒に英語を教授ス。

明治十九年
九月廿三日

和津宋、教授生徒英語。

明治十九年
十月一日

始聘英國婦人(アレン)礼蓮氏、教授英語学。

十月二日

英國婦人レレン氏英語学教授を頼む。

明治十八年は米国婦人の「ワツソン」＝「和津宋」、明治十九年の方は英國婦人の「礼蓮」＝「レレン」についてである。⁽⁴⁾これらは、明治十年代末にすでに跡見が英語を教授していた資料として知られるものである。

その後、教学関係の記述がみられるのは、明治二十一年の柳町校舎の開校時になる。

日には「大新聞、諸新聞、開校之景況掲載あり。」と記されており、「開

校」が繰り返されている。「跡見花蹊略歴」の「一月八日」は柳町校舎の

開校式と混同されたのではないかという指摘が思い合わせられ⁽⁵⁾、移転し

て新校舎建設にとどまらず、新しく開学するのにも匹敵する意識がうか

がえる書き方である。

『跡見花蹊日記』の教学関係の記述の多くは、この柳町校舎時代である。そのなかには、明治二十二年十月五日の「以此日、生徒生花教授ヲ始ム。」や、十月九日「生花稽古日、水曜日ト定ム。」など、生花の授業開始などが記されている。これらの記述をたどりみていくと、柳町時代のカリキュラム改革とそれとともになう教員の出入りを確認することができる。

明治二十五年
三月七日

総ての学科改良ス。

明治二十七年
三月十六日

此度英学全廢ニ付、サンマース・カセ、レーン、工藤氏、教員解雇ス。

明治二十四年十二月十四日 中学校令中改正（尋常中学校の一種として
女学校を認める）

明治二十六年七月二十二日 女子教育ニ關スル件
明治二十八年一月二十九日 高等女学校規程

当校改正規則書成、千枚。

九月十四日

此度属託する大和田建樹、今日より教授せらる。

カリキュラム改正に関わる最初の記述は、明治二十五年三月七日である。

これ以前のカリキュラムの変遷は現在のところ確認できず、「跡見花蹊日記略歴」に記された開校時の科目がその後十数年にわたりまったく変わることなく引き継がれていたとは考えにくいが、この明治二十五年の改革が全学科にわたる大規模な改革であつたことは明らかである。さらに二年後の明治二十七年には英学全廃、また明治三十二年の改正に際しては、字数は不明ながら千枚にのぼる大がかりな改正規則書が作成されており、明治二十年代後半から三十二年にかけて、跡見ではカリキュラムの改革が盛んに進められていたことがうかがえる。

学外の動向に目を向けると、明治五年八月三日の学制頒布から歳月が経過し、明治二十年代半ばから三十年代にかけてのこの時期は、女子教育に関する諸規程が次々と出された時期にあたる。それらをあげてみると次のとおりである。⁽⁶⁾

明治二十八年三月二十日 高等女学校規程ニ関スル説明

明治三十二年二月八日

高等女学校令

二月九日

高等女学校編制及設備規則

二月二十一日

高等女学校ノ学課及其程度ニ関スル規則

三月三十一日

高等女学校教員ニ関スル件

四月六日

師範学校中学校及高等女学校建築準則

明治三十四年三月二十二日

高等女学校令施行規則

明治三十六年三月九日

高等女学校教授要目

明治四十三年十月二十六日

高等女学校令中改正（実科女学校を設置）

明治四十年
十一月二十五日

十二時より上野靜養軒に趣く。^(赴)跡見学校改革ニ付集会す。発起人

及委員八名共御出席にて、坐長千家尊福男、趣意書ニ付演舌島田

三郎氏。満席意義^(議)なく一致す。

十一月二十七日

発起人、今一度集会願度ニ付、十九日を約して、端書を出す。

十一月二十九日

学校拡張発起者を招く。安田輝子、田村長子、星野花子、美野^(遷)部
教育に関する規程が相次ぎ、明治二十八年に高等女学校規程が出されて
からは、その詳細についての規則が続々と出されている。花蹊の日記に
みえる明治二十五年ならびに二十七年の改革は、女子教育が制度化され
ていくその初期に該当し、三十二年九月は高等女学校令が出されてから
ほぼ半年後にあたる。跡見女学校は高等女学校とは一線を画し、高等女

明治四十一年

十一月十一日

午下五時半より委員集会、角田君、浦氏、宮原、橋本、今津、水
流れ、小石川柳町に新校舎を構えた本校が、独自の路線を選びとりつ
ても、時代の気運のなかで教学を急速に整備しようとしていたことを、日

記本文からうかがえるのである。

その後の日記には、明治四十年十一月末に「跡見学校改革」「学校拡張」
に関する一連の記述がみられる。

午下二時、橋本、宮原君、学校之件ニ付、しらへ物にて夜十時帰
られる。

十一月十七日

午下六時より常務員集会、橋本、宮原、角田、浦君、水上、追々歩を進められる。

十一月二十六日

明治三十七年

午下二時より発起者参会。鳥尾光、智恵子、千家信子、星野花子、

五島善子、角田栄子、浦四三子、三宅竜子、安田善治郎、角田真

平、橋本太吉、宮原六之介、浦太郎、星野錫、志賀重昂、今津氏、

増田義一、中村元嘉、水上氏、会務付、種々評議^(議)、追歩みを

進められる。七時退散。

此日、割烹科の先生陽其氏初めて参らる。此度、規則改正にて

五年生に割烹科と礼法の随意科授業をゆるす。

十一月末に、上野静養軒で「跡見学校改革」のための集会を開催して

おり、発起人と委員が一堂に会している。ここで大きな改革が話し合われている。跡見は大正二年に財団法人跡見女学校となつており、これはそれへ向けての話し合いではないかと思われる。⁽⁷⁾

明治三十二年の改正規則の記述のあと、花蹊の日記には教学関係の記載が少なくなる。時代の動向からすれば、明治三十年代にはカリキュラムへの言及がもつとみられてもよさうなものだが、確認できる記述としては地理に関する記述くらいである。⁽⁸⁾しかし、三十年代に、何もなかつたということではあるまい。同窓会誌『汲泉』の「解雇四十年史」には、明治二十三年、二十四年、二十五年、三十六年、三十九年に、それぞれ学科目改革が記されている。⁽⁹⁾実際、花蹊の日記に代わり、残されて

明治三十八年

九月十六日

遊戯教授永尾ふく雇入。

十月四日

此日より研究科生会席の稽古始まる。

いる「李子日記」には、その後の教学関係の記述がみられる。現存する李子の日記は、明治三十七年、三十八年、四十一年の三年のみであるが、そこに散見する記述をあげてみる。

明治三十九年

三月二十六日

此日、学校規則、ある一部範囲内のうちを改正す。

此日、割烹科に会席料理を教授す。午後二時よりはじまる。特に松田宗匠を聘して教授をうくる。第一回会席料理。

十月十一日

会席之稽古あり。

十一月十一日

此日午前、始めて遊戲研究会を催す。

明治四十一年

二月二日

本日より塾舎の監督を諸女教員に委任す。

三月二十五日

新教員迎照子、黒川某なる先生、始めて参らる。蓋富永氏の候補

者なり。

四月六日

新聘せし迎照子、黒川とよ子氏、始めて来らる。

残された三年の日記には、カリキュラムや新教員の採用などを細かに記している。ちなみに、花蹊の日記の同日の記述をみると、明治三十七年三月二十六日に「朝、散歩して帰。来客、能勢基章、藤堂家より見合の相談を申込む」、四月十一日は「朝五時前、江戸川の花をみて帰。午下、

陽氏來。料理教授始はしむ。来客、香川県人管赤堂三十年振。津久居米子、其父退校御礼に来る。落花雪の如し」が全文であり、学校に関わる記述は四月十一日の「料理はしむ」が李子日記の「割烹」に相当するくらいであり、ここにあげた李子の記述内容とは異なっている。

一方、明治四十一年十一月の「李子日記」の一連の記述は、前に掲げた花蹊の日記とほぼ重なっている。

明治四十一年

十一月十一日

此日午後六時より財團法人の件に付常務委員角田氏、浦氏、今津

氏、橋本氏、宮原氏の五名、種々此後の方針に付協議せられる。

午後九時散会。

十一月十三日

此夜、橋本太吉君、宮原六之助君の二氏來訪せられて、此回の財團法人の事に付総ての余算案の下しらべ(予)をせらる。(我が)わが心願の為冥加をおもひて、此日より日のうちの一食を減じてさきにおくる。

十一月十七日

本日午後六時より常務委員集会。角田、浦、橋本、宮原、色々協議す。

十一月二十七日

此日午後二時より再び発起人会を開く。

来会者

男子部 安田、角田、増田、星野、志賀、鳥尾、中村、今津、橋本、浦、宮原の諸氏
婦人部 千家、星の^(野)、志賀、三宅、松原、後藤、角田、浦、鳥尾の諸氏

跡見女学校の財団法人設立に関わる一連の会合がこの年の十一月半ばにたびたび開かれており、これらの会合には花蹊も李子も出席し、日記に記している。花蹊の日記では二十六日とあるこの発起人集会が、李子の

日記では二十七日となっているのは、参加者の名前もほぼ重なっていることから、どちらかの誤りとみられる。こうした学校運営に関わる大きな事柄には、花蹊と李子の両者とも不可欠である。

翻つて明治三十七年当時、花蹊は数え年の六十五歳。花蹊は変わりなく授業をし、学外との交流も盛んで、学校運営の中心となる存在であるが、教学関係の詳細に関してはすでに李子に委ねていたと考えるのが穩當ではないだろうか。

カリキュラムに戻ると、李子の日記によれば、明治三十七年にも学則の一部改正があつたことがわかる。この改正により、割烹科と礼法の隨意科、六月には補習科に会席料理を取り入れている。明治三十年代半ば以降、現存しない李子の日記に教学関係の詳細が記されていた可能性は高い。今後明らかにされる新出資料に期待したいところである。

いま両者の日記によつて確認できるカリキュラムの改正は、部分的な改正も含めて、明治二十五年、明治二十七年、明治三十一年、明治三十七年であり、『汲泉』「回顧四十年史」を補助資料とすれば、さらに明治三十三年から三十六年までの各年ごとにも改正があつたと推測される。明治二十年代半ばからこの三十年代後半に至るまで、本校で頻繁に改革がなされていたのは間違いない。なかでも、明治二十五年と明治二十七年、明治三十二年の改正は、かなり大がかりなものであつたとみられる。さらに、これらは、先の拙稿でふれた現段階で確認できる明治時代の改正規則に關わる本学所蔵資料と見合つて いるのである。⁽¹⁰⁾

二、明治二十五年と明治二十七年のカリキュラム

日記と学校規則の両資料をみられる明治二十五年、明治二十七年、明治三十二年のカリキュラムに関する部分について考えてみたい。

二〇〇三年度の本学『文学部紀要』ならびに『人文学フォーラム』において、本学所蔵の学則表及びその条文を掲載し、それについて考察を試みたが⁽¹¹⁾、それらと、前章でみた本文をつきあわせてみたい。考察の便宜のため、いまいちどその前稿掲載の該当部分をあげる。

「明治二十五年三月改正 私立跡見女学校規則」

第三条 教科ヲ分ツコト左ノ如シ

和漢学 素読、講義、輪講、和歌、和漢、作文、習字

英語学 読方、訳読、綴字、書取、習字、会話、作文、文典、

地理、歴史、小説、経済

数学 算術 代数、幾何

絵画

裁縫 附編物

点茶、音楽、生花

第四条 生徒ハ希望ニ依リ一科若シクハ教科全科ノ教授ヲ受ルコトヲ得

「明治二十七年四月改正 私立跡見女学校規則」

第四条 本校ハ左の諸学科を教授す

国学 漢学 数学 習字 絵画 裁縫 琴（山田流） 点茶（千家表流） 插花（池ノ坊流）

第五条 生徒ハその望により一科若くハ教科を撰ひて教授をうくることを得

「明治三十二年九月改正 跡見女学校規則」

第七条 本校は左の諸学科を教授す

本科 国学 漢学 数学 英語 習字 絵画 裁縫 琴（山田流）

点茶（千家表流） 插花（古流）

右各学課の外作歌、理科、地理歴史関係等の講義をなす

予科 読書 作文 物理 地理 歴史 習字 書取 算術 裁縫

第八条 本科生はその望みにより一科若しくは教科を撰ひて教授をうくるを得

明治九年から十七年の日記本文がないため、中猿楽町時代のカリキュラムを知る資料がないが、柳町に移つた明治二十年代に確認できる最初が明治二十五年であり、ここでは英語学の詳細な科目が提供されている。しかし、その二年後にこれは改正され、今度は和漢学に代わり国学がみえ、英語学が消えている。前稿でもふれたとおり、「明治二十五年三月改正 私立跡見女学校規則」と「明治二十七年四月改正 私立跡見女学校規則」では、カリキュラムが大幅に変更されているのである。

このふたつの規則には授業時間表が付されており、それも前稿に掲載しているが、これも便宜上その要点をいま一度記すと、次のとおりであった。

「明治二十五年三月改正 私立跡見女学校規則」

授業時間表						
土	金	木	水	火	月	週一
英語学	英語学	英語学	英語学	英語学	英語学	自午前八時 至午前十時
漢書	漢書	漢書	漢書	漢書	漢書	自午前十時 至正午十二時
学画	学字	学画	学字	学画	学字	自午後四時
点茶	裁数	裁和	裁数	裁和	裁数	自午前八時 至午前十時
茶	縫学	縫学	縫学	縫学	縫学	自午後四時
音楽	音楽	音楽	生音楽	音楽	音楽	自午前八時 至午后十時

〔明治二十七年四月改正私立 跡見女学校規則〕

授業時間表						
		自午前八時 至午前十時		自午前十時 至正午十二時		自午後一時 至午後三時
月	火	水	木	金	土	週一課時
数学、裁縫、	数学、裁縫、	漢学、習字、	漢学、習字、	国史国文	国史国文	
裁縫、	裁縫、	漢学、絵画、	漢学、絵画、	国史国文	国史国文	
数学、裁縫、	数学、裁縫、	漢学、習字、	漢学、習字、	国史国文	国史国文	
裁縫、	裁縫、	漢学、絵画、	漢学、絵画、	国史国文	国史国文	
数学、裁縫、	数学、裁縫、	漢学、習字、	漢学、習字、	国史国文	国史国文	
裁縫、	裁縫、	漢学、絵画、	漢学、絵画、	国史国文	国史国文	
琴（月、火、水、曜日）	点茶（木、土曜日）	挿花（水曜日）				
午後	当日					

明治二十五年は午後の授業が一時から四時までで一時間長いのだが、それぞれ、一日を三限に分けて学科目を配している。明治二十五年には英語を重視するのに対し、明治二十七年には国史国文に力を入れるのは一目瞭然である。日記の「此度英学全廢」とは、まさにこの改革をさす。

当時の他校の様子を知る資料は少ないが、官立の学校の様子をうかがうことができる。明治八年の十一月二十九日に開校式を挙行した東京女子師範学校は明治十九年四月の師範学校令で高等師範学校女子部となり、明治二十三年三月二十四日に女子高等師範学校が設立される。これは政府によって設立された中等学校女子教員養成の教育機関であり、跡見学校・跡見女学校とは性格が異なるが、参考までにみてみると、明治二十四年の学科課程表では、倫理、教育、国語／漢文、英語、数学、地理／歴史、理科、家事／習字・図画、音楽、体操の各学科目があり、一年か

ら四年までの国語／漢文（講読／文法／作文）の毎週時数は、順に5・4・3・3、英語（講読／文法）は3・3・3・3である。⁽¹²⁾ 英語と国漢がバランスよく配されている。女子高等師範学校が跡見とは性格の異なる官立の学校であることは考慮しなければならないが、ほぼ同じ時期に開学した女子のための学校として比較してみるならば、跡見がバランスより明治二十五年には英語を重視し、その二年後には一転して国漢に向いているのは、明らかである。宣教師によらない日本文化を重んじた私学の学校が英語を毎日の朝の一限に配するのは画期的な試みであろうし、それを全廃して午後をすべて国史国文に充てるのも、また思い切った改革である。二十五年カリキュラムと二十七年カリキュラムを両方見聞する生徒は、学ぶ内容が大きく変わったと実感したのではないだろうか。こうした改革は、私学ゆえに可能であったかと推測される。

しかし、明治三十二年改正の規則には、ふたたび英語が復活する。この改正にともなう時間表は現在のところ確認できないため、どのくらいの毎週時数が充てられていたのかは不明である。しかし、明治二十五年の規則では「和漢学」とあり、そのなかに「和歌、和漢、作文、習字」とあるのに対し、三十二年の規則では、本科の科目に「国学」「漢学」「習字」と「英語」が同等に並べて記されており、明治三十二年の英語復活は明治二十五年のような英語重視の時間割にはならなかつたのではないかと推定される。

明治二十五年と二十七年は、明治の跡見において画期的なカリキュラム改革がなされた年であったと考えられるのである。

三、カリキュラムと落合直文

わずか二年で大幅に変わるカリキュラムの理由を、時代背景にもとめるならば、明治二十七年八月一日の日清戦争開戦に思い当たる。戦争に至る気運のなかで、自國文化への回帰が志向された可能性は考えやすい。そうした社会の風潮とともに、花蹊の日記をたどると、この時期には次のような記述を見出すことができる。

明治二十六六年

九月一日

此日、鈴木弘恭氏解雇ス。

九月六日

落合直文、和文学教授嘱託ス。

明治二十一年一月十三日の新しい柳町校舎での授業始めに名前の記された園側の資料とつきあわせれば、この協議によって改正された「校則」こそ、前掲の「明治二十七年四月改正 私立跡見女学校規則」であると考えられる。同年三月十六日に「此度英学全廃」と記されるその改革は、いた国学担当の鈴木弘恭が、明治二十六年の九月一日付で退任している。前稿でもふれたように、鈴木弘恭は国学者であり、明治二十五年三月十四日に退校した生徒伊藤歌子の所持品のなかに、鈴木弘恭の「東京 鈴

木弘恭 講義」と記される『源氏物語講義』の教科書も確認できる。鈴

木弘恭がどういう理由で退任したのかは不明だが、その五日後の九月六日、「授業始執行ス」とある当日の記述に続けて、「和文学」を落合直文

に嘱託していることが記される。これは、鈴木弘恭の後任として嘱託したことを探る意味するのではないか。この月は、九月十一日に「平井氏、漢学教授ヲ辞ス。」とあり、漢学の教員も退任しているが、その後任に該当する記述はみられない。花蹊の日記にすべての教員の出入りが記されているとはかぎらないのだが、日時の近さと鈴木弘恭と落合直文がともに国学者であることからして、落合直文が後任であると考えられる。落合直文についてはこの後もしばしば記されており、嘱託から一週間後には、次のような一文がみえる。

九月十三日

落合直文、校則之件ニ付、種々協議ス。

落合直文が、跡見女学校の「校則」について「種々協議」している。学園側の資料とつきあわせれば、この協議によって改正された「校則」こそ、前掲の「明治二十七年四月改正 私立跡見女学校規則」であると考えられる。同年三月十六日に「此度英学全廃」と記されるその改革は、日清戦争に向かう社会の風潮もさることながら、日記からたどりみれば、直接的には二十六年九月に嘱託した落合直文の進言が深く関与しているのである。

翌月の日記には、落合直文の担当する授業の時限についてふれる。

十月四日

落合氏、毎水曜朝、教授申出ル。此日ヨリ始ム。

朝か、まだ英語学が一限目にあるとすれば、午前中の二限目の授業であろうか。明治二十六年の十月から、落合直文は毎週水曜日の午前中に跡見女学校で教鞭をとつていた。

その後も、花蹊の日記には落合直文のことが記されている。

明治三十年

七月九日

此日、落合氏、田村氏の縁談申込。

十一月八日

午下二時より歌合之式執行す。落合氏講師、青戸波江氏読師。生徒一同、左右両側に坐す。名所紅葉、兼題。賞讃を受るもの十四人也。五時相済。

明治三十一年

十月六日

落合氏、教員を解く。依而白七子一反、金五円を贈る。

(十月七日、記載ナシ)

十月八日

來客、今度落合氏之替りに木村春太郎氏ニ嘱託す。

十一月十七日

昨日落合死去ニ付、愛治郎悔みに行。香料三円を備へる。^(供)

落合直文大病ニ付、見舞を遣す。

十二月十六日

同、落合直文死去。

落合直文は、縁談を持ち込んだり、学内での歌合を催すにあたっては、和歌の披講をする講師を努めている。跡見女学校ならびに花蹊と親交の深い教員であつたと思われる。しかし、その翌三十一年には、退任の記述がみられ、後任として木村春太郎に依頼している。したがつて、落合直文が跡見女学校で教鞭をとつたのは、明治二十六年の九月六日嘱託から明治三十一年の十月六日までとなる。⁽¹³⁾ 明治二十七年のあとカリキュラムの改正が確認され、千枚にも及ぶ改正規則書が作成されていた明治三十二年九月は、落合直文が跡見女学校を退職した十一ヶ月後になり、その間に高等女学校令が出されていた。⁽¹⁴⁾

このあとの花蹊の日記にみられる落合直文に関する本文は、この五年後の死去の前後である。

十二月十九日

落合直文、明廿日葬式ニ付、旧生徒十人より根付榊一対、校友会より金十円を備(供)へる。

その後、花蹊の日記に落合直文のことはみられないが、李子の日記には墓参の記述がある。

明治三十七年

一月十五日

此の日始めて落合先生の御墓へ詣(づ)す。

ぬかつきてまなこ(塞げ)ふたけハ其昔(教)をしへのみこゑきく心地する
墓標(ミシルシ)にふれて見つれとこゑもなしみたまいつこに天籠るらん
(御靈)

とぞ口(く)ずさみてかへる。

跡見学園所蔵資料から、明治二十七年三月改正の規則は、社会時勢との絡みもさることながら、直接には落合直文の存在が関与し、それが跡見のカリキュラムの大幅な改正に繋がったのではないかということを前章までにみてきた。落合直文については、すでに豊富な研究史があり、そちらの方面から改めて考察を試みる必要があるが、さいごに管見に入つたかぎりで、明治二十六年の落合直文について考えておきたい。

落合直文の年譜はすでに繰り返し作成され、前田透氏によつて歌人の立場からその生涯の検討もなされている。¹⁵それらを参照しつつ、いま一度その生涯をたどれば、落合直文は、文久元年（一八六一）に陸奥国吉郡松崎村片浜の鮎貝太郎平盛房と後の二男として出生。幼名は亀次郎（亀二郎）。明治七年に仙台中教院の師である落合直亮の養子となり、伊途清水氏(既)へ行、小児を見てくる。即て帰る。とあり、墓参に同行はしていない。

明治二十六年の依頼から葬儀、さらには墓参まで、落合直文に関する事柄は、花蹊ならびに李子の日記をとおして記述されている。跡見女学

四、明治二十六年の落合直文

「始めて」とあり、李子が落合直文の墓参をするのはこの日が初めてであるらしい。ちなみに、この日の花蹊の日記をみると、「朝六時より新橋ニ行。良子様葉山御先着にて、七時四十四分御発車ニ付、御見立する。帰途清水氏へ行、小児を見てくる。即て帰る。」とあり、墓参に同行はしていない。

明治二十六年の依頼から葬儀、さらには墓参まで、落合直文に関する事柄は、花蹊ならびに李子の日記をとおして記述されている。跡見女学

に皇典講究所に設立された國學院の講師となる。明治二十一年二月「東洋学会雑誌」に「孝女白菊の歌」を発表、森鷗外らとの交流もあり訳詩集『於母影』に加わり、明治二十二年十月からの「しがらみ草紙」発行にも参加、明治二十六年二月に浅香社設立、明治三十六年十二月没。明治二十六年は、数え年の三十三歳。落合直文が一月に本郷区駒込浅嘉町に転居し、二月に浅香社を設立した年であり、その生涯のなかで活動の盛んな時期にあたる。「孝女白菊の歌」で新体詩の創作を試み、明治二十四年十一月に博文館より出された『新撰歌典』の「緒言」には、「この書の体裁、従来の歌書とはいたくことなれり」、「この書は、改良の手はしめとして、まつ春夏秋冬を、十二か月にあらため、従来の題をその中をさめたり」などとあり、序文で和歌の改良に意欲的な姿勢を示している。⁽¹⁶⁾ 新体詩創作から新しい和歌を志向し、明治二十六年には浅香社設立に至る。同じ年の六月、落合直文は詩の創作においても意欲的な試みをする。与謝野寛と直文の弟鮎貝盛影の協力を得て書かれた長編詩「騎馬旅行」である。六月二十六日の日付が記されるその序文は、当時の落合直文の生活をうかがわせる内容にもなっている。この長編詩は福島安正少佐がベルリンからシベリアを横断する一年余りに及ぶ旅行を終えて帰国するのに合わせて書かれたもので、二十三日から二十六日までかかったことを述べる「騎馬旅行序」の二十四日のくだりには、多忙な一日が記されている。⁽¹⁷⁾

午前七時三十分、國學院にものす。昨日は、二つ三つ会のありしが、

すべて、ことわりぬ。今日も、もとより、さる心なりしかど、同院は、試験の当日なれば、行きつるになむ。八時より十時まで、二時間。それすませて、かへりぬ。汗もふきあへぬに、また、机に向ひ、車上にて、案出せる句など、書きしるす。一人はおのが帰れるも知らずで、寝てあり。昨夜の疲れを知れば、おこしもせず。昼食たうべて、また、國學院にものす。午後一時より午後三時まで、二時間、試験すませて帰りぬ。……略……やがて、三氏はかへりぬ、時計を見れば、はや、十一時なり。こよひも、また、皆、いねず。あくる日は、日曜日なり。国語伝習所、国文研究会、文章専修会、みな、休みぬ。その他、集会も、五つばかりありしが、その中、同文会、この文会、白眼会など、行かねばならぬところすら、ことわりたり。

二十四日は國學院の試験で、午前八時から十時までと午後一時から三時まで出かけ、夜を徹してこの長編詩を創作している。そのため、昨二十三日は二つ三つの会を断り、翌二十五日には「国語伝習所、国文研究会、文章専修会」を皆休み、「同文会、この文会、白眼会」などの行かなればならない会もすべて断つたとある。短期集中の創作のためにすべて休んだことを書いているのだが、これだけの会に関わって活動していたわけであり、二十六年六月当時の落合直文が多忙を極める盛んな活動をしていたことがわかる。「日本をのこのこゝろをば」とつ国びとのとはむには」と始まり、末尾近くには「こもみな思へば天皇の 大きめぐみによるなれば はやくかへりてかへりごと きこえまつらむ天皇に」とある

その詩句は当時の国家を支持する内容であり、時流を感じとる直文の様子がうかがえると同時に、こうした長編詩の試みがまた、新体詩の創作や和歌の改良を志す一連の活動上にもある。

浅香社設立後の意氣盛んな活動に多忙を極める渦中で、落合直文は九月に跡見女学校でも教鞭をとることを嘱託された。明治二十六年九月十三日の「落合直文、校則之件ニ付、種々協議ス。」の一文は、このような活動のさなかにあって意欲的な議論が行われたことを表しているのでは

ないか。

さらに、女子教育という観点からすると、前年に落合直文が書いた次のような文章は見逃せない。

この国文学さかりなる時代にあたりて、清紫その人の出でざるは、必ずその原因のあることならむ。その原因とはいひに、女子社会のまよひなり。女子社会の学術選択のまよひなり。英語はやれば、それに手を出し、仏語はやれば、それを口にし、漢文学に、国文学に、その心、常に一ならざればなり。 清少納言、紫式部等は、漢文学さかりなる時代にもかはらず、専ら力を国文学に用ゐたり。その国文学は、優美なり。優美はやがて女子の長所なり。その長所を知り

その長所を考へ、一すぢに、ひたすらに、それを研究したればこそ、源氏物語も出でたれ。枕草紙もあらはれたれ。かれらにして、もしあやまりて、力を漢文学に用ゐむか、その結果はいかゞあらむ。世人が今日崇敬する愛慕する清紫その人にはあらざりしならむ。

おのれは今の女子に望むに国文学を以てす。国文学は優美なり。女子には適当なり。女子には、学びやすく、さとりやすきなり。言をかへていへば、国文学はふるくより女子の長所とするところなり。優美を徳とする女子にして、この優美なる国文学に力を用ゐれば、啻に女子の品位を高うするのみならず、啻に女子その人の娯楽のみならず、それに伴ふところの幸福実にいふべからざるものあらむ。

明治二十五年一月の「明治の清紫」と題する文章である。⁽¹⁸⁾引用部分の前には、優美なだけが眞の国文学ではないことを述べているのだが、「されど、そは男子に必要にして、女子には別に関係もなきことならむ」として、右の引用部分に至る。「女子社会の学術選択のまよひ」とし、国文学に力を入れることを説いている。こうした考えの持ち主である落合直文が、浅香社を設立し、國學院をはじめ諸校の教壇に立つ多忙な日々に長編詩創作をも試みる盛んな活動の時期となれば、その勢いは新たに嘱託された女子教育の場にもおのづと反映されよう。

また、跡見女学校赴任直前の二十六年八月「国語国文講習のため出京せられた諸氏に望む」には、次のような文章もみえる。⁽²⁰⁾

国語国文の教授法は如何。尋常小学に対しても如何。高等小学に対しても如何。尋常中学に対しても如何。高等中学に対しても如何。大学に対しても如何。その相互の関係は如何。程度は如何。時間は如何。教科書は如何。こも知らざるべからざるなり。

これは、心得を説くなかの一部である。このなかに女学校はみえないが、それぞれの学校にふさわしい教授法を知るべきであるという趣旨からすれば、女子の学校の場合には、それに最も適切な教授法をとるのがよいことになる。前掲の文章をも視野に入れてみれば、女子に見合う国文学の教授法が考えられていたことは想像に難くない。実際、のちに落合直文は教科書の編纂を行つたことでも知られている。⁽²²⁾

明治二十七年のカリキュラム改正は、こうした二十六年の落合直文の存在が深く関与していると考えられるのである。明治二十六年九月の花蹊の日記に、水曜日朝の出講が記される落合直文は、担当授業が多い講師ではなかつたであろうが、その存在はきわめて大きかつたと思われる。落合直文の教えを受けて、のちに浅香社に参加した卒業生との書簡も残されている。

今回は落合直文の一端にふれたにとどまるので、稿を改めて、落合直文の側から明治二十六年前後の活動の諸相を明らかにし、跡見のカリキュラムとの関わりについてさらに考察を深めていきたい。

本稿では落合直文に着目したが、跡見学校の開学から跡見女学校に関与した人々は数知れない。『跡見花蹊日記』に登場する教員をはじめ関与した人々について検討し、本学の歴史を明らかにすることを、今後の課題として引き続き考えていく所存である。

注

- (1) 拙稿「『源氏物語』からみる跡見女学校の教育——明治・大正期を中心にして」『跡見学園女子大学文学部紀要』第三十七号（平成十六年三月）、同「跡見女子学校のカリキュラムと教授」「跡見学園女子大学 人文学フォーラム」（平成十六年三月）。なお、前稿に明治八年（一九八五）とある誤りを（一八八五）に訂正し、開校の日は『跡見花蹊日記』の記述に従い訂正する。

- (2) 開校時の「跡見学校」が「跡見女学校」に改められた時期が不明であるため、本稿では特定できない場合は便宜上「跡見女学校」を用いる。

- (3) 岩田秀行「一月八日と跡見の開校式」『にいくら NIKURA』No. 11（跡見学園女子大学花蹊記念資料館 平成十八年三月）。日記本文によれば、明治八年六月十九日に中猿楽町十三番地の地所を買得しており、それに先駆ける同年一月八日ではないのは一目瞭然である。

- (4) 岩田秀行「カセとレン——『跡見花蹊日記』の登場人物」『にいくら NIKURA』No. 12（跡見学園女子大学花蹊記念資料館 平成十九年三月）。

- (5) 注(3) 論文参照。

- (6) 『学制百年史』（帝国地方行政学会 昭和四十七年）、『明治以降教育制度発達史』第四卷、第五卷（龍吟社 昭和十三年、十四年）。

- (7) 花蹊の日記には大正二年十月十七日に「朝より、角田真平君、今津太郎君來りて、財團法人財産引渡、其外書類持参にて印形済。」、十二月三十一日「午前角田真平君御出にて、学校財團法人相成付、公然諸務引次、泰、大東、石山立合にて行かれたり。正午済て帰られる。」とある。

- (8) 花蹊の日記の明治四十年十月二日に「本日より科外講義とて、地理書、第一、第二水曜日午後一時より二時迄、三、四、五年生皆。」がある。

- (9) 「回顧四十年史」『汲泉』（大正四年三月）。

- (10) 跡見学園所蔵の改正規則。明治三十二年はコピーと思われる。

- (11) 注(1)『文学部紀要』拙稿、「人文学フォーラム」拙稿。

(12) 『お茶の水女子大学百年史』(「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会 昭和五十九年)。

(13) 『落合直文著作集Ⅲ』(明治書院 平成三年) 所収の柴田隆行「解説——落合

直文年代記を中心にして」の年表には、明治二十五年に「跡見女学校講師となる」とあるが、花蹊の日記本文によれば明治二十五年には落合直文に関する記述はない。

(14) 回顧四十年史によれば、明治三十二年以前では明治三十一年に「物理学学科を新設す」とある。

(15) 明治文学全集 「落合直文 上田萬年 芳賀矢一 藤岡作太郎 集」(筑摩書房 昭和四十三年)、注(13) 柴田隆行氏の「解説」、また、前田透「落合直文——近代短歌の黎明——」(明治書院 昭和六十年)は落合直文の生涯をたどり、附表に年表を掲載する。

(16) 『落合直文著作集Ⅲ』「Ⅲ 序文」所収。

(17) 注(16)に同じ。

(18) 前田透氏は注(15)前掲書「第四章 直文の短歌」一六四頁で、「明治二十六年五月の新聞「日本」発表の「あさ香社戯稿」が悉く時事歌であることは、

「对外硬」に結集した時代思潮の中で、現実の中に身を投ずることによつて自己の発揮を図ろうとした直文の態度を示している。」とし、「素朴な国権主義者直文は、明治二十六年の「実世界」に生きようとした。和歌を改進する前に、「あさ香社戯稿」で政治、社会に相渉り、「騎馬旅行」で国権的方向を鼓吹し、基礎作業としての新國文の建設に熱中していたのであつた。」と述べている。

(19) 『落合直文著作集Ⅰ』「IV 国語・国文学」(明治書院 平成三年) 所収。引用部分の傍線は私に付した。

(20) 注(19)に同じ。

(21) 浮田真弓「明治期中学校の文学教育(1)——落合直文編教科書に関する一考察」『桜花学園大学研究紀要』(一九九八年三月)の調査によれば、「検定済教科用図書表」で落合直文の名が確認される教科書は明治三十年三月の『中等国

文読本』以降十二種であり、そのうち五種は死後であるという。

(22) 卒業生林信子はのちに浅香社に参加し、毛呂清春の夫人となる。花蹊の日記によれば、明治二十九年六月十八日に「入塾、林信子」とある。

〔附記〕

本稿は、『跡見花蹊日記』の座長を努められた岩田秀行教授のご配慮のもと、その補助作業に関わさせていただいたことにもとづく一報告である。『李子日記』基礎稿作成の翻字に際し、岩田教授はじめ、氣多恵子氏、武藤純子氏にご教示を賜つた。また、学園所蔵資料の閲覧に際しては、跡見学園女子大学花蹊記念資料館のご配慮を賜り、同記念館学芸員渡辺泉氏にひとかたならぬお世話になつた。さらに、お茶の水女子大学平野由紀子教授のご配慮により、同大学図書館ならびに同大学歴史資料室のお世話になつた。諸方面より賜つたご芳情に、心より感謝申し上げる。